

〈登校見合わせの目安〉

- ①熱が 37.5 °C以上ある場合 (37.0 °C以上の微熱が 3 日以上続く場合についても同様)
- ②強い倦怠感・頭痛・関節痛・腹痛・下痢・嘔吐・咳などの症状がある場合
- ③同居の家族で発熱の症状があった場合
- ④身近な人で感染疑いで経過観察中である又はPCR検査で陽性となった場合

〈再登校の目安〉

- ① ~④の症状が消失後 3日間は健康観察を続け、体調が回復した後に再登校をするようにしてください。登校後、担任より新型コロナウイルスの欠席届をもらい、記入して担任に提出してください。